

福岡市環境審議会 議事要旨

1 日時 令和2年11月2日(月) 10:00~12:00

2 場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール メインホールB
(福岡市中央区天神 1-4-1 西日本新聞会館 16F)

3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員

	氏名	役職等
会長	二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
	石橋 勇志	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	石丸 晃	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
	伊藤 嘉人	市議会議員
	猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長
	大森 一馬	市議会議員
	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
	白鳥 祐介	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
	高木 勝利	市議会議員
	田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
	田中 たかし	市議会議員
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	久留 百合子	(株) ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー
	堀内 徹夫	市議会議員
	松野 隆	市議会議員
	松藤 康司	福岡大学 名誉教授
松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 教授	
馬奈木 俊介	九州大学大学院 工学研究院 教授	
森 あやこ	市議会議員	

・傍聴者 1名

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長の選出
- 3 会長代理及び専門部会委員の決定
- 4 報 告
 - ・環境審議会循環型社会構築部会報告
- 5 議 事
 - (1)福岡市の環境施策の実施状況等について
 - (2)「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」の素案について
 - (3)「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定について
- 6 閉 会

5 議事要旨

会長の選出、会長代理及び専門部会委員の決定

- ・会長は、委員の互選により二渡会長に決定
- ・会長代理は、会長の指名により小出委員に決定
- ・専門部会委員は、資料1のとおり決定
- ・環境管理部会長は藤本委員，循環型社会構築部会長は松藤委員，地球温暖化対策部会長は萩島委員に決定

報告 環境審議会循環型社会構築部会報告

【循環型社会構築部会部会長】

資料2を基に概要報告

【事務局】

資料2，参考資料2-1，2-2について説明

【会長】

ありがとうございます。部会の方から報告ということでご説明いただきました。ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

(意見なし)

【会長】

議事の「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」の素案について」でもご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。報告につきましては、特にご意見がなかったということにさせていただきます。

議事 (1) 福岡市の環境施策の実施状況等について

【事務局】

資料4, 5の審議のため、資料3について説明

【会長】

ありがとうございました。福岡市の環境施策ということで、令和元年度に行った施策の報告ということですが、これについて、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】

5ページの「気候変動への適応」の自然災害に関する対策にある想定しうる最大規模の降雨について、データの捉え方に関する質問です。

最近、史上最大、予想最大の数値が毎回変わっています。今回の台風が福岡を通過していたら、かなりの都市水害が起きていたと予想されます。六本松や天神、博多駅では、かなり開発が進んでおり、地下通路、駐車場等が増えておりますが、それに対する洪水対応について、どの程度、都市計画と環境局は連携しているのか分かればお尋ねしたいということと、想定しうる最大規模とは、どれくらいのイメージでデータを捉えているかお尋ねします。

【事務局】

想定される最大規模降雨については、現時点で想定しうる最大規模の降雨を過去の気象、観測データから算出されていまして、発生頻度のきわめて低い、1年間で発生する確率が1000分の1ということで想定されているということでもあります。1000分の1というのは1000年間に1回という周期的な意味では無くて、毎年0.1%の確率で発生する可能性がある降雨で降水量は河川ごとに異なります。

【委員】

雨の捉え方ですが、日常的には年間降水量、日降水量という考え方をしますが、時間降水量で検討されてはどうかと思います。時間降水量で検討されていない場合、一度に大雨が降った場合、オーバーフローしてしまうのではないかと懸念しております。

【事務局】

時間降水量を検討しているかどうかは作成した市民局に確認して、ご意見があったことを市民局に伝えたいと思います。

【会長】

今の内容に関して、次の項目に浸水対策事業ということで2つ挙げられておりますが、具体的な浸水対策は今の状況に適切なものかということで、おそらく十分な対策になっているのだらうと思いますけども、それを上回る災害や台風の規模もありますので、適切に対応いただければと思います。

【委員】

7ページの「成果指標の達成状況」の博多湾の環境基準の達成率が25%というのが、気になる場所ですので、この原因が分かれば詳しく教えていただきたい。

8ページの「成果指標の達成状況」の指標は経年的にとっているものだと思いますが、果たしてこの指標が、生物多様性の認識の社会への浸透としての基準になるのか疑問に思います。自分自身考えてみても、意識はあったとしても行動しているかどうかとなると、なかなか行動していると回答できるかどうかは疑問で、指標自体の見直しができないかと思います。意識については、詳しく調査できれば、かなり皆さん意識はできているものだと思いますので、見直しも含めて質問したいと思います。

【事務局】

博多湾の環境基準についてですが、博多湾は気温が高くなると植物プランクトンが増加して、CODも高くなる傾向がございます。令和元年度につきましては、5月から9月にかけて気温が例年よりも高い状況でございまして、この影響を受けて、環境基準値を上回ったものと考えておりますが、経年的には、基準値のぎりぎりのところを行ったり来たりという状況でございまして、横ばい傾向にあると考えております。

【委員】

今のお話を聞いていると、気温の問題ということでしたが、博多湾のことについて、もちろん河川も含めてですが、市民として何かできることはできないのでしょうか。

【事務局】

気温の上昇については、市民でできることはあまりないのかと思いますけれども、CODが高くなる主な原因の1つは生活排水が河川、海に流れることとございますので、一人ひとりの取組みの効果は小さいかもしれませんが、市民の皆様のお一人お一人の普段の生活の中での取組みも重要であると考えております。

【事務局】

8ページの成果指標となっております「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」でございまして、市民アンケートの結果を毎年、成果指標として集計しているものとなります。先ほどご指摘のありました理解している人の割合は昨年値で58.7%、半分以上の市民が認識をされているということですが、行動に結びつくということは非常に難しい。我々としましては、このような意識の方々を増やし、行動につなげていくことを目的とした具体的な取組みとして、森のめぐみ体験活動や、ふくおかレンジャーと申しまして校区での自然の大切さを伝える人材の育成といった、行動につながっていくような取組みを推進しており、この指標を適切な指標と考えてきたところでございます。いただいたご意見や実績値がなかなか目標を達成できない現状も踏まえまして、今後、研究してまいりたいと思います。

【委員】

そういうことでしたら、参考までに、意識の調査と行動の調査を並べて指標として、表記してはどうかと思います。

【委員】

2ページの「黄砂・PM2.5対策」についての質問です。九州では、どうしてもなく他国の影

響を受けるため、予報に力を入れることは一番重要と思います。

これまでの傾向から、こういった時に黄砂やPM2.5が高くなるのかという解析と、市内の低公害車の割合を把握する等して、影響がどこから来るのか調べられていることかと思いますが、どのように予測されているのかお尋ねします。

【事務局】

PM2.5につきましては、皆様が一日の活動を始める前の時間帯に、当日の予測情報を発出しております。具体的には、早朝の実測値を基に当日の予測値を算出しております。

こういった時に、黄砂やPM2.5の濃度が高くなるかということですが、大陸からの風が流れ込みやすくなる春の4、5月は濃度が高くなりやすい傾向にあります。また、今年の夏場は、小笠原諸島で噴火があった影響もありましたが、基本的には、夏は太平洋の方から風がきますので、あまり高くないというのが一般的な傾向だと認識しております。

【委員】

朝早く測定しているということですから、昼間の自動車の移動の影響は、低公害車も普及しているので無視して評価しているという認識でよろしいですか。

【事務局】

域内の自動車の排ガスの影響も多少ありますが、PM2.5が高濃度となるケースは越境大気汚染による影響がメインであるため、この予測方法に問題はないと考えております。

【委員】

15ページの「成果指標の達成状況」ですが、現状ではAという評価になっているかと思いますが、廃棄物発電の寄与率が非常に大きいと思います。将来的に廃棄物を減量しようという姿勢のなかで、廃棄物発電に依存しているのは目標達成が厳しいのではないかと考えています。今後どのような方針を考えておられますか。

【事務局】

再生可能エネルギーの設備導入で、目標としている30万kwにつきましては、市有施設で約10万キロ、残りを民有施設でと考えております。2019年度末時点では市有施設は約9万、民有施設は約13万3千キロワットとなっております。今伸びているのが、民間の太陽光発電でございます。目標達成に向けて、民間の再生可能エネルギーの導入を進めていきたいと考えております。

【委員】

環境フェスティバルふくおかを毎年楽しみにしております。今年はコロナの影響で中止となりましたが、来年の見通しはいかがでしょうか。

【事務局】

昨年度は4万人を超える方々に来場いただき、華々しく開催させていただきましたが、今年度は、コロナの影響で、早い時期に中止を決断させていただきました。10、11月に開催させていただいているイベントですが、年度当初の準備段階から市民団体の皆様が密になる状況が想定されることも

あって、早めに中止とさせていただいたところです。来年度の見通しにつきましては、現時点でお答えすることができませんが、準備につきましては、開催する方向で進めていきたいと思っております。しかしながら、今後の状況によっては中止の可能性もあると考えております。

【委員】

PM2.5の成果指標は、資料3では星2つとなっておりますが、資料4及び5では星3つになっていることの説明をお願いしたいのが1点と、併せてPM2.5の成果指標の達成状況がCですが、特記事項の記載があるため、総合評価が星2つ、3つになるというのは、政策評価の打ち出し方としては違和感があります。そうするのであれば、現在の指標の設定の仕方を見直していただくことが必要なのではないかと思えます。資料3で通算の見逃し率を出しておりますが、こういったものも指標として設定していただかないと評価というのは出ませんので、ご検討をお願いしたいと思えます。

成果指標という点では、先ほどご指摘ありましたけども、市民の方がどのように認識、感じておられるのかをアンケート調査でみていくのは、実態を把握する方法の一つではあるのですが、それだけで政策を評価するという事はなかなか難しいということがあろうかと思えます。

先ほどの生物多様性のところもそうですし、同じような内容では、資料4の14ページにありますが、身近な緑への満足度や地域の公園の親しみ度を向上させることが大事で、向上させるため、どのような施策をして、その施策がどうであるかをみるためには、例えば、取組指標のようなものを入れていただいて、その進捗をはかるといった、実態を把握できるような指標の設定に工夫をお願いしたいと思えます。

いろいろと取組指標を設定していただくことに際しては、福岡市はICTやデジタル化を全国に先駆けて推進してきておられるので、このことを強調して、環境分野でもツールを上手に使っていただければ、効率的にできるのではないかと思えます。

また、資料では基本的に西暦で表記をされておりますが、口頭の説明や、資料の部分的に元号が入っているので、市民の皆様に見ていただく資料でもありますので、統一してご紹介いただくようお願いいたします。

【事務局】

成果指標の考え方について、色々ご意見いただきましたが、今年度、資料として改善したところをご紹介させていただきます。資料4は、従前どおりですが、今回、資料5を新たに追加させていただきました。資料5というのは、成果指標の達成状況及び総合評価というものをどういう考え方を基に評価したということを示した資料でございます。例えば、資料5の2ページのPM2.5については、先ほどご説明した通りC評価ということになっておりますが、このグラフを見ていただきますと、過去の実績は見逃し率をグラフで示しておりますが、赤の点線は現状値と目標に向けたペースをお示ししています。このペースを超えるか超えないかをA,B,Cで評価しているものになります。PM2.5につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、該当日が1日だけで、その1日を残念ながら見逃していたということで100%となっております。単年で考えるとC評価ということになりますが、施策、総合評価としましては、特記事項に記載することで評価をさせていただいたということでございます。

どういう項目を選定して、評価をしていくのか、成果指標は基準として決定しておりますが、補足的に色々な指標を基に総合的に判断するという事もこれから検討していきたいと考えております。

西暦と和暦の混在につきましては、十分配慮ができておりませんでしたので、統一させていただきます。

【事務局】

資料3の3ページの星2つについては、印刷時の誤植となっております。環境局として特記事項を踏まえて評価した際は星3つとさせていただいていたところですが、委員ご指摘のとおり、達成状況Cで星3つは適切なのかという点も踏まえまして、星2つと改めさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【会長】

反対意見もありませんので、PM2.5の予測精度の総合評価につきましては、星2つとさせていただきます。

議事 (2) 「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」の素案について

【事務局】

資料2, 資料6, 資料7について説明

【会長】

ありがとうございます。それでは「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」の素案について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

【委員】

2点ご質問します。

1点目は、この素案の採択は、本日はすべきではないのではないかと考えております。素案として出されているこの計画は、ごみの総量を減らすものでなければなりません。ところが、本日の数値目標は、全て原案にて設定と後回しになっており、本日この素案を審議会で承認すれば、次は原案が出てくるということになり、目標の白紙委任ということになりかねません。市民の代表として、委嘱を受け、この審議会に参加している者として、そんなことは許されません。従って、目標を提示できない素案は本日採択すべきではない。再度、環境審議会にて提出して審議することを求めます。

2点目です。本市の責務の重さを理解していない報告だと思ひます。そもそも現計画の目標については、資料7の1ページに、記載されているように、人口が想定を上回って増えたとか、事業所数も増えた等と言ひて、目標が達成できなかったのは、仕方がなかったという考えに基づき、3ページ以降に、それを振り返りとしてまとめられています。しかし、市の責務は、条例上明確です。「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第3条に、「市は、あらゆる施策を通じて、廃棄物の減量を推進するとともに、廃棄物の適正な処理を図らなければならない。」と定められています。従って、結果責任において、ごみの総量は減らさなければならないということが、条例でうたわれている市の責務です。それでも市が、人口が予想以上に増えたというのであれば、条例に基づいての自己分析が必要です。ところが自己分析はありません。人が増えればごみは増えるわけですけど、それが想定以上であれば計画も狂うでしょう。しかし条例に照らしてみれば、無責任な開発を進め、人口を想定以上に呼び込んできたことによひて、ごみを減らせていないという現実は、市の責務を全うしていないということになります。それを不問にしたまま、人口増、開発推進の旗をまだ振り続けるというのは大問題だと思ひますが、明確な答弁を求めます。

【事務局】

1点目の素案について、この審議会で採択できないということですが、計画については、素案、原案を作成し、パブリック・コメントを実施して、最終的に計画を策定するという流れかと考えております。この流れのなかで、素案を検討するにあたっての途中経過をこの場で報告させていただいたものであり、今回いただいた意見をもとに、作業部会で、さらに作りこんでいただいて、原案を作成する中で、ご意見をいただきたいと考えておりますので、採択できる、採択できないということではなく、内容を精査していただいて、ご意見をいただきたいと考えております。

2点目でございます。現計画では、人口や事業者数が想定以上に増加しているため、減量目標を達成できていないという評価はしております。ただし、市民、事業者が全く努力していないという

わけではなく、市民や事業者の3Rの取組等によって、市民1人1日あたり、1事業者あたりのごみの原単位は減少傾向にあり、施策の効果も一定程度評価できるのではないかと考えております。一方で、計画を策定する中で、想定しうる人口や事業者数は一定程度の限界があるかと考えており、現計画において、想定を外れた時に、しっかりとした見直しができていなかったという反省点を踏まえ、新しい計画では、5年ごとの実行計画ということで、5年ごとに確実に見直しを図っていくことで、人口や社会状況の変化、また今後のごみ減量施策のトレンド等をしっかり把握した上で、計画を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

今いろいろ言われましたけど、本気でごみを減らすことをサボタージュしている本市の廃棄物処理行政について、計画を現状から策定する苦労というのは大変だと思います。ですから、作業部会の皆様のご苦労というのは本当に敬意を表したいと思うのですが、現状の振り返りが答弁でも明確ではないので、それでいくなれば、次にまた、人口が増えたとか、開発をし過ぎたとか、という理由で、結果的にごみが増えたということになれば、条例にうたっている責務が全うできないですよということを私は言っているのです。

環境局の論理でいえば、素案に目標値を出せていないということは、資料7の17ページに記載されているように今後2035年までに人口が増えますよと、ごみは減らせませんよと言うのと同じです。従って、目標を提示できない素案は採択すべきではなく、再度、目標のある素案を環境審議会に提示すべきだと思います。出来ましたら二渡会長のご判断をお聞かせ願えればと思っております。以上です。

【会長】

まず、この場合は環境審議会ですので、環境の保全に関する基本的事項を審議するということになります。今、事務局から、作業部会で検討された結果を含めて資料を説明していただいておりますが、この福岡市の人口、事業者数の変化というのは、環境分野では、言い過ぎかもしれませんが、力の及ばないところで、市の施策として、市長以下がどう捉えているかという話になるかと思いません。

その中であって、市民1人当たりのごみ処理量や、1事業者あたりのごみ処理量というのは、目標として減らすということは計画の中で定めることができますと思います。ただ、この、ごみの原単位×人口数、事業者数のごみの総量ということになりますので、本来であれば減ってほしいわけですが、人口が増えれば結果的にごみの総量も増加するということは致し方ないと思います。一方で、人口が減るとごみの量は減りますが、本当にそれで良いのかということという議論になります。従って、どこをみるのが重要であり、ごみの原単位に注目していかなければ、ごみの総量だけで議論すると間違った方向に行くのではないかと私は考えます。

ですから、今回、作業部会、事務局がまとめていただいた素案というのは今日の時点での報告であり、今後も作業部会において、議論されるものと思いますので、素案ということでは、今回の報告で良いのではないかと思います。

【委員】

現計画の策定に携わった者として一言述べます。前回も似たようなご質問をいただいたのですが、条例で定めているとおり、基本的には、我々はごみを減らそうとしているわけです。消費型の福岡

市の場合、生産過程に立ち入ることがなかなか難しいわけですが、後始末のリサイクルから脱却して、物のつくり方と、物の使い方に光を当てようという姿勢は、今も続いているわけです。現計画策定時には想定できなかった交流人口の増加、特にアジアからのお客様がこれほど増えるとは想定できなかったわけで人口動向を読み切れなかったということは大いに反省しているところであります。

その後、市政が変わり、天神ビックバンなどの開発も進んでいることは、我々も気にはしているわけです。もう少し、ごみ減量施策を条例等に入れていただかないと、建物を作った後に小さなテナントにごみを減らしなさいと言っても、非常に厳しいと思っております。このようにいろいろと特殊な事情がありますので、審議会委員の皆様のご意見をいただければ、それも反映させた内容にしていきたいと思っております。

基本的には拡大生産者責任であるとか、賢い消費者を目指すといった方向性になるかとは思いますが、例えば6つのS(slim,simple,share,saving等)をキャッチコピーとする等、皆様と市民と一緒に目指せるような施策を提案したいと思っております。ぜひ協力をお願いいたします。

【委員】

ごみの総量というのは、どれだけそれを資源として活用できるかといったところまで見なければなりません。国の施策もそうです。リサイクル率や生産量に対してどれだけ資源を使っているのか等の色んな指標があるので、やはり経済と両立するという点については、そのあたりを見ていかなければいけないので、単純にごみ処理量だけでは評価が難しいのではないかと思います。ごみ処理が環境に与える負荷をどれだけ減らせるのかという視点で見ていく必要があり、ごみ総量全てが、環境負荷を与えるというふうに考えるのは問題であって、どれだけ環境負荷を減らしたのかという視点を持つことが必要だと思います。

【委員】

この計画は、おそらく、今後、福岡市として一般廃棄物の処理をこういうふうに取り組みますということを、国に対して上げる計画なのだろうと思いますが、同時に、市民に対して、事業所や生産者に対して、施策とリンクしないといけないと思います。そういう意味では、タイトルが堅いと思います。「一般廃棄物処理基本計画」というのは、専門家や国はわかりますけど、市民や事業者がこれを見て、何のことか理解できるかなと思います。もっと身近な問題として、自分たちが取り組まなければならないと思わせるには、かっこ書きでサブタイトルをつけてもらうことがあっても良いと思いますし、この計画をもとに、具体的に市民がどう、何に取り組むのか、事業者や生産者がどういう意識をこれから持っていくのかということ、この計画と併せて、同時に進めていただきたいと思っております。折に触れて言っているのですが、大事な担い手づくり、人づくり、人材育成という点においても、これからユーチューブであったり、インスタグラムであったり、そういったものを通して、福岡市の考え方を市民、事業者に対して、どんどん発信していただいて、世界がこうなっているんだとか、こういうことに取り組まなければいけないんだなと思ってもらえるような情報発信とこの計画をリンクして、もっと分かりやすく、市民と事業者に届くような計画づくりを心掛けていただきたいと要望します。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございます。現計画も「新循環のまち・ふくおか基本計画」という、そちらがメインのタイトルで、本来の正式名称である「一般廃棄物処理基本計画」が、サブのようにタイトルをつけられていましたので、市民の方や事業者の方が関心を持つような名称にいただければと思います。内容の方も情報提供の方法はまだ検討いただければと思います。素案ということで、どういう目標を示すかという点は、工夫の余地があるかもしれませんが、引き続き検討いただければと思います。

【委員】

ごみを減らす意識は市民一人ひとりが持たないといけないと思っております。資料2の2ページのプラスチックごみに関して、リフューズが重要で、生産者に向けて発生抑制の施策を検討すると記載されており、資料3でもプラスチックごみ対策の報告がありました。プラスチックごみ対策が重要であると考えておりますが、計画素案をみると検討としか記載されていません。政令市の中で、千葉市と静岡市と福岡市のみがプラスチックごみの分別をしておらず、近隣都市もプラスチックごみをリサイクルしているところもあります。リサイクルを優先すべきと言っているわけではありませんが、今後、福岡市としては、リフューズなどを含めてプラスチックごみに対して、どのように取り組まれていくのでしょうか。

【委員】

委員ご指摘のとおり、プラスチックごみに関しては、一番重要なのは発生抑制と考えております。リデュース、リフューズの推進というのは、非常に大事であり、市民や事業者にしっかり広報啓発して、周知していくことが重要であると思います。

リサイクルに関しては、委員ご指摘のとおり、リサイクルが必ずしも環境負荷の低減につながるかということではありませんので、環境負荷の低減につながるリサイクルの方法、回収方法、資源化の方法を今後検討してまいります。効果的、効率的なリサイクルの推進について、全く後ろ向きで考えているわけではございませんので、原案作成の中でも、ご審議、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

市民や事業者の意識や行動が重要ということは先ほども皆様から意見が出されてきました。わくわく出前授業や指導者向け講座に環境アドバイザーを活用して、事業者や市民団体の指導者となる、まず動かなければならない人に対して、環境について学ぶ機会をもっと増やしていただきたいと思っております。要望ですので、よろしくお願いいたします。

【会長】

まだまだ、ご意見があろうかと思いますが、時間が押しておりますので、「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画の素案について」は以上とさせていただきます。引き続き、作業部会において、原案の作成が進められるかと思いますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

議事 (3) 「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定について

【事務局】

資料8について説明

【会長】

ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

【委員】

簡単に3点だけ述べさせていただきます。

中間目標と基準年がおかしいという問題です。資料8の2ページにありますように2013年度904万トン、2030年度までに651万トンに削減するというものが今までの目標でした。温室効果ガスのうち95%が二酸化炭素ですから、2030年度目標の651万トンのうち、二酸化炭素は計算すれば618万トンになります。京都議定書では、温暖化が人間活動に起因することが科学的な根拠をもって語られたのが1990年頃だということから、先進国の場合は、1990年が国際基準の妥当な基準年になっています。福岡市の1990年度の二酸化炭素排出量は614万3千トンです。ということは本市の現在の中間目標、すなわち2030年度の618万トンという数字は国際的な基準である1990年の614万3千トンを上回っているわけで、本市は二酸化炭素排出量を増やすことになる中間目標をもって進行しているというのが国際基準です。本市は2040年に実質ゼロという崇高な目標を持ったわけですから、目標との関係ではおかしいということで、基準の改定を行っていただくべきだということを意見申し上げます。

2点目に再エネの導入目標についてです。再エネの導入目標は、2030年度末に市内の再生エネルギーによる発電規模40万キロワット以上を目指すということが「福岡市環境・エネルギー戦略」でうたわれています。電力自給率8%です。ところが、朝日新聞が9月25日付けで報道しているように、国内の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合は、2020年上半期に23.1%に達しました。政府が掲げる2030年の22-24%という目標は引き上げるべきだという声、国民の声としてあがっています。このことを考慮し、しかも本市の2040年までの実質ゼロということを考えれば、8%という福岡市の目標は、大幅に見直すべきだと思いますが、ご所見をお伺いします。

最後に石炭火力と原子力発電についてです。これは二酸化炭素排出を減らしていくということで、よもや考えておられないかということをお聞きしたいのですが、国も2050年までに実質ゼロにすると言っておきながら、国会での答弁では、火力発電の中で温室効果ガスを最も多く排出する石炭を活用すること、さらには原子力発電所の新設も含めて検討するというとんでもない答弁をし始めています。これと同じ考え方だったら、国際的な潮流に乗り遅れる福岡市ということになります。ですからこの問題ある2つの発言については、内容を加味せずに、排出ゼロを実行すべきだと思いますがご所見をお伺いします。

【事務局】

3点ご質問をいただきました。2030年度の目標につきましては、今後、国の計画の改定で、国の方では26%削減という目標が掲げられておりますので、これも上方修正されると思います。そのような状況も踏まえていきたいと考えております。

再エネの導入につきましては、福岡市内における太陽光発電等の利用可能量ということで、エネルギー戦略の方では示しております。家庭用の太陽光等を考えておりましたけども、国の制度の変更もありますので、今後どのような数字を目標にしていけば良いのかということについても、今回の改定の中で検討していきたいと考えております。

電源構成につきましては、国のエネルギー政策で検討されることと認識しております。国のエネルギー政策で示される方向性を踏まえながら市内の排出量については推計していきたいと考えております。

【会長】

まだご意見があろうかと思いますが、部会の方でしっかり検討いただければと思います。福岡市のできることを、しなければならぬことが温暖化対策になろうかと思っておりますので、福岡市として何を取り組むのかということを考えていただく計画になればと思います。

温暖化対策実行計画の改定については、事務局の説明のとおりとさせていただきます。

【会長】

本日予定しておりました報告、議事につきましては、以上となりますので、事務局において本日のご意見等を踏まえまして、環境施策を推進されますようお願いいたします。それでは進行を事務局の方にお返しします。

【事務局】

二渡会長、委員の皆様ありがとうございました。環境審議会としましては、以上となります。皆様本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。